印西市教育振興基本計画

策定方針

委員の皆様へ。

本資料は、計画策定を進める上で基本となる計画の策定趣旨・概要、策定の体制と進め方、計画に関する参考資料をまとめたものです。

内容に関してご意見、ご質問がありましたら会議で協議の上、必要に応じて変更するものです。

計画事務局

目次

[Ⅰ　計画の概要 1](#_Toc454892520)

[Ⅰ-1　計画策定の趣旨 1](#_Toc454892521)

[Ⅰ-2　計画の位置づけ 2](#_Toc454892522)

[Ⅰ-3　計画の構成イメージ 3](#_Toc454892523)

[Ⅰ-4　計画期間 5](#_Toc454892524)

[Ⅱ　計画の策定体制、スケジュール、市民意向の把握 6](#_Toc454892525)

[Ⅱ-1　計画の策定体制 6](#_Toc454892526)

[Ⅱ-2　計画策定スケジュール、委員会予定 8](#_Toc454892527)

Ⅰ　計画の概要

Ⅰ-1　計画策定の趣旨

●時代潮流

世界的な政治・経済のグローバル化（国際化）、地球規模の環境問題、高度情報社会の進展に加えて、国内では少子高齢化の進展、雇用環境の変化や価値観の多様化など、わが国を取り巻く状況は時代とともに変化しており、これからも変わり続けていきます。

こうした変化の激しい時代を迎えた今日、未来を拓く子どもたちが生きる力を獲得する学校教育は次代の社会形成に極めて重要な分野であり、さらに、市民が多彩な領域で個性を発揮し、元気に地域で活躍するための生涯学習、スポーツ、文化芸術にかかる活動は、地域の礎となる人材を確保する上でますます重要なものとなっています。

●国・市の動向

国は、平成18年に約60年ぶりに改正された教育基本法に基づき、「教育振興基本計画」（第1期は平成20年策定、第2期は平成25年策定）を策定し、「自立」「協働」「創造」の3つの理念の実現に向けて一人ひとりの主体的な学びによる生涯学習社会の構築を目指しています。

印西市教育委員会（以下、「市教育委員会」という。）では、教育基本法の理念及び国の教育計画などを参酌しながら、「生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む」を基本理念とする「印西市教育振興基本計画」（以下、「第一次教育計画」という。）に基づき、毎年度の評価を踏まえながら、平成25年度から5年間における計画的な教育環境の充実を図っています。

●計画策定の考え方

印西市（以下、「本市」という。）では平成37年頃をピークに人口減少に転じることが予測されています。

想定される人口減少社会を見据え、市及び教育委員会は、「印西市総合計画」で定めた将来都市像の6つの柱のひとつ「健やかな心と体を育み　未来を拓くまちをつくる」の推進に向けた本市の教育・学びの総合的計画の策定が求められています。

このようなことから、たくましく生きる子どもたちを育成する学校教育やすべての市民の教育環境を図り、それらの学習や活動成果を活かして互いに地域社会に参画する本市独自の生涯学習社会の構築を目指し、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化芸術分野を包括して市全体の教育の方向性を示す「印西市教育振興基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

Ⅰ-2　計画の位置づけ

●法律上の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく「市町村教育振興基本計画」にあたるものであり、教育基本法、スポーツ基本法、文化芸術振興基本法をはじめ、国の「教育振興基本計画」、「スポーツ基本計画」、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」、千葉県の「新 みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン」などを参酌し、計画の策定及び推進を図ります。

●本市での位置づけ

本計画は、「印西市総合計画」の分野計画のひとつであり、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策展開の指針として平成28年3月に定めた「印西市教育大綱（注）」に基づき、具体的な施策・事業計画を定めるものです。

そのため、本計画の策定及び推進にあたっては、「印西市総合計画」「印西市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をはじめ、各分野計画との整合を図ります。

（注）教育大綱は、平成26年に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき市長が定める教育の指針

■関係図

教育基本法、スポーツ基本法、文化芸術振興基本法

　新 みんなで取り組む

「教育立県ちば」プラン

印西市総合計画

（基本構想・第2次基本計画）

まち・ひと・しごと創生総合戦略

印西市教育大綱

第2次健康いんざい21

地域福祉計画

印西市教育振興基本計画

学校教育、生涯学習、スポーツ、

文化芸術分野を包括する

市の教育の方向性

障害者基本計画

子ども・子育て支援事業計画

戸田市スポーツ推進計画

＊その他関連する分野計画

Ⅰ-3　計画の構成イメージ

市総合計画の施策体系に準じた本計画の構成イメージは次のとおりです。ただし、構成は今後の会議を経て変更する場合もあります。

現行の各分野計画は、第2章の2 基本目標（3つ）に該当し、かつ、第3章　分野別計画の柱立て（目標）とします。

第2章の3 リーディング（重点）施策は、分野横断的な視点や学習成果を活かす視点などを踏まえて、新たに検討していきます。

第3章の細目は、現行計画の継承と新規取組で再構築した上で、3つの分野毎に施策の方向性、主な事業、数値目標を掲載する予定です。

■計画の構成イメージ

| 章 | 項目 | 細目（印西市第2次基本計画より） |
| --- | --- | --- |
| 第1章　総論 | 1　計画策定の背景と趣旨 |
| 2　計画の位置付け |
| 3　計画の期間 |
| 4　教育を取り巻く国、県、市の現状 |
| 5　現行施策の成果とこれからの課題 |
| 第2章　基本方針 | 1　基本理念 |
| 2　基本目標（＝第３章　分野別計画で詳細を展開） |
| 3　リーディング（重点）施策 |
| 4　施策の体系 |
| 第３章　分野別計画 |
| 基本目標１＜学校教育編＞生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む | 1-1　学ぶ力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進 | 1. 学ぶ力を育む教育の充実
2. 豊かな心を育む教育の充実
3. 健やかな体を育む教育の充実
4. 学校給食の充実
 |
| 1-2　安全で安心できる教育環境づくり | 1. 教育環境整備の充実
2. 学校の適正規模・適正配置の推進
3. 学校安全の推進
4. 開かれた学校づくり
5. 情報化社会に対応した教育の推進
 |
| 基本目標２＜生涯学習編＞＜生涯スポーツ編＞生涯を通して学び、スポーツに親しめる環境づくりを推進する | 2-1　年齢にとらわれずにいきいきと暮らすための生涯学習活動 | 1. 生涯学習情報の充実
2. 多様な学習機会の提供
3. 生涯学習施設の整備・充実

**4**　 高等教育機関等との連携協力 |
| 2-2　地域で子どもたちを守り育てる環境づくり | 1. 青少年の健全育成活動の推進

**2**　 家庭教育の推進 |
| 2-3　市民が参加しやすいスポーツ環境の整備と推進体制の充実 | 1. スポーツ参加機会の拡充
2. 特色あるスポーツ事業の展開
3. スポーツ・レクリエーション施設の充実
4. スポーツ指導者等の育成
5. 総合型地域スポーツクラブへの支援
 |
| 基本目標３＜文化芸術編＞心に豊かさをもたらす文化の保護と振興を図る | 3-1　創造性を育む文化・芸術活動の推進・継承 | 1. （仮称）文化・芸術振興計画の策定
2. 文化・芸術に触れる機会の拡大
3. 市民の自主的な活動の支援
4. 子どもをはじめとする次世代の育成
 |
| 3-2　文化財の保護・活用 | 1. 文化財の保護
2. 文化財の活用
 |
| 3-3　市史編さん事業の推進 | 1. 市史編さん事業の推進
2. 地域史料の保存と活用
 |
| 第4章 計画の推進 | 1　計画の推進 |
| 2　施策の目標数値（再掲） |
| 資料編 | 1　用語説明 |
| 2　策定経過 |
| 3　会議設置要綱 |
| 4　会議委員名簿 |

Ⅰ-4　計画期間

本計画の期間は、平成30年度から4年間（平成30～33年度）です。

ただし、法制度の大幅な改正や社会動向の大きな変化があった場合、計画期間中でも見直すこともあります。

計画最終年度の平成33年度には次期計画を策定します。

■教育に関する本市の主な計画等の期間

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 平成 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 |
| 総合計画 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 第2次基本計画 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| まち・ひと・しごと創生総合戦略 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 教育大綱 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 本計画（４つの教育分野を包括する計画） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 教育振興基本計画 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | （本計画に包括） |
| 生涯学習まちづくり推進計画 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| スポーツ振興基本計画 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 文化芸術の振興に関する基本方針 |  |  |  |  |  | 平成25年3月制定 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 【国】第2期教育振興基本計画 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 【国】スポーツ基本計画／方針 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 【国】　　同　　　　　／施策 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 【国】文化芸術第4次基本方針 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 【県】新「教育立県ちば」プラン |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

Ⅱ　計画の策定体制、スケジュール、市民意向の把握

Ⅱ-1　計画の策定体制

本計画は、市民1,500人、小・中学生の保護者1,503人を対象とするアンケート、関係団体等へのヒアリングを通じて、市民や地域から幅広い意見を集約し、計画内容への反映に努めます。

市民や地域の意見、本市教育を取り巻く現状、事業進捗などを踏まえ、分野毎の「印西市教育振興基本計画検討委員会（4つの委員会）」において学校教育、生涯学習、スポーツ、文化芸術に関する計画草案をとりまとめます。

計画草案を各委員会の代表で構成する「印西市教育振興基本計画策定委員会」においてさらに精査した上、市教育委員会に提言します。

市及び市教育委員会では「印西市教育振興基本計画策定委員会」の提言と市議会及びパブリックコメントの意見を踏まえ、総合教育会議（市長と教育委員会の協議・調整会議）を経て本計画を決定します。

■計画の策定体制（全体）

教育委員会

印西市教育振興基本計画策定委員会

（検討委員会の代表）

→計画に係る調査・検討・草案策定

印西市教育振興基本計画検討委員会（4つ）

（学識経験者・関係団体等）※

→計画案の策定

草案

調整

意見

委嘱

提言

※スポーツは、印西市スポーツ推進審議会を検討委員会と位置付ける。

市及び市教育委員会にて計画決定

総合教育会議（市長、教育委員会で構成）

市議会

パブリックコメント

保護者アンケート

市民アンケート

市民意見の反映

団体意向調査

■計画策定の会議組織



Ⅱ-2　計画策定スケジュール、委員会予定

本計画の策定スケジュールは以下のとおりです。

会議の開催時期は進捗状況に応じて変更する場合があります。

| 年月 | 業務（事務局） | 検討委員会（4つ） | 策定委員会 |
| --- | --- | --- | --- |
| 平成28年6月 | * 策定方針・体制の構築
* アンケートの設計
* 関係団体調査の対象選定
 |  |
| 7月 | * 保護者アンケート配付・回収
* 市民アンケート配付（回収は8月）
* 関係団体調査シートの配付・回収
 | 平成28年度第1回（4つ）委嘱策定方針検討、分野の意見交換、調査予定報告 | 平成28年度第1回同左 |
| 8～9月 | * 現行事業の進捗整理
* 各アンケートの入力・集計・分析
* 関係団体調査ヒアリング実施
* 基礎調査のまとめ、課題抽出
 |  |  |
| 10月 | * 計画原案の作成、庁内協議
 |  |  |
| 11月 | * 検討委員会の開催
* （会議後）計画原案の修正
 | 平成28年度第2回（4つ）調査結果報告計画原案検討 |  |
| 12月 | * 策定委員会の開催
 |  | 平成28年度第2回調査結果報告計画原案検討 |
| 平成29年1月 | * 計画案の作成、庁内協議
 |  |  |
| 2月 | * 検討委員会の開催
* （会議後）計画案の修正
 | 平成28年度第3回（4つ）計画案検討 |  |
| 3月 | * 策定委員会の開催
 |  | 平成28年度第3回計画案検討 |
| 4月 | * 計画修正案の検討、庁内協議
 |  |  |
| 5月 | * 検討委員会の開催
* （会議後）計画修正案の再修正
 | 平成29年度第1回（4つ）計画修正案検討 |  |
| 6月 | * 策定委員会の開催
* （会議後）計画修正案の再修正
* パブリックコメント事前告知
 |  | 平成29年度第1回計画修正案検討 |
| 7月 | * パブリックコメント実施

（14～30日間） |  |  |
| 8月 | * パブリックコメント結果整理
* 計画最終案の調整、庁内協議
 |  |  |
| 9月 | * 検討委員会の開催
* 策定委員会の開催、計画最終案提言
 | 平成29年度第2回（4つ）パブコメ報告計画最終案検討 | 平成29年度第2回パブコメ報告計画最終案決定 |
| 10～12月 | * 議会意見
* 市及び市教育委員会にて計画決定
* 計画公表
 |  |  |